

広島市告示第458号

令和7年9月26日

広島市市営住宅等条例（平成9年広島市条例第35号）第14条の規定に基づき、市営住宅の家賃を次のとおり変更したので、広島市市営住宅等条例施行規則第11条の規定に基づき告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 変更内容（対象住宅、変更後の家賃）

別紙のとおり。

2 変更期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

3 変更理由

浴槽・風呂釜設置等